



“もしも”の時のために

災害に備えよう

防災室 ☎ 229-3104 ☎ 223-6247

備えよう

01 食料・生活必需品の備蓄は3日以上

大規模災害への備えとして、各家庭では最低3日分の食料や生活必需品を備蓄しておくことが推奨されています。

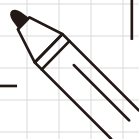
飲料水や食料品、日用品など、日頃から使えるものを普段から多めに購入し、使った分を買い足し備蓄を常に補充する「ローリングストック」を実践すると、無理なく備蓄を続けることができます。

市の備蓄は、家庭での備蓄を前提としています。「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、災害時に必要な衣食住について、家庭の状況に合わせて点検し、必要な備えを整えましょう。



備蓄品をチェック!

- ☐ 飲料水…1人3リットル/日
- ☐ 食料品…缶詰、レトルト食品、スープなど
- ☐ 生活用品…割り箸、紙皿、洗面用具、ポリタンク、簡易・携帯トイレなど
- ☐ 衣料品・寝具…衣類、毛布、寝袋など
- ☐ 調理器具…カセットコンロ、燃料など
- ☐ 衛生用品…アルコール消毒液、マスク、ウェットティッシュ、生理用品、オムツなど
- ☐ 常備薬



備えよう

02 ハザードマップの確認を

津市では、地震、津波、洪水、土砂災害、高潮、内水に関するハザードマップを作成しています。お住まいの地域にはどのような災害リスクがあるのか確認してみましょう。また、災害が発生した際に避難できる場所や避難経路を事前に確認し、災害による被害を少しでも防げるよう、日頃からの防災対策を心がけてください。

ハザードマップは市ホームページで公開しているほか、津市へ新たに転入した人には、窓口でも配布しています。詳しくは、防災室または各総合支所地域振興課へお問い合わせください。

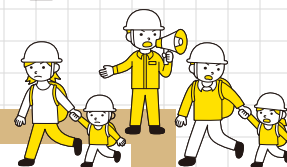
また、県内のハザードマップのほか、地震・気象情報や避難場所などが確認できる県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」もあわせてご活用ください。



市内のハザードマップ



みえ防災ナビ



災害時協力井戸の登録にご協力ください



大規模災害などによる断水に備え、災害時の生活用水を確保し、公衆衛生を維持するため「災害時協力井戸」制度があります。

この制度は、災害時に地域の生活用水として、家庭や事業所等にある井戸水の提供をお願いするものです。ご協力いただける人は、防災室または各総合支所地域振興課へご連絡ください。

登録方法や災害時協力井戸のマップなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

